

国立市防災会議議事要旨

平成 27 年 7 月 21 日（火）13：30～14：52

委任状の交付、自己紹介等

副市長の挨拶後、新たに委員に就任した早川委員、藤木委員、古家委員、宇都木委員、緑川委員に対して委嘱状の交付を行った。欠席の新任委員の池上委員は、紹介のみ行った。委嘱状の交付後、各委員自己紹介を行い、事務局の紹介を行った。

なお、今回の会議は市長が不在であったため、副市長が会長の職務を代理した。

議題

（１）平成 27 年度国立市防災訓練計画について

資料 1 に基づき説明した。

【原田委員】次年度以降の課題「 医療救護活動に関する医師会等との合同訓練」とあるが、現在の救護活動の体制はどうなっているか？

次年度以降の課題「 避難所運営委員会と学校の教職員との避難所開設訓練」に関して、知的しょうがいをお持ちの方への対応を考える必要があるかどうか？

次年度以降の課題「 震災時における情報の集約及び発信に関する訓練」に関連して、タクシー事業者として市内の被害情報を報告することが出来るがどのように報告すれば良いか？報告すべき事項などを示してほしい。

【事務局】 に関し、現在の医療救護活動は、三師会との協定による協力を得て、市の保健センター職員とともに救護所を開設することとなっている。開設場所は国立五小、国立八小を想定しているが、状況により変更する。活動用の車両は市で用意することとなる。

に関し、避難所運営マニュアルでは、教室に要配慮者優先居室を設けるなどの対応を行う予定であるが、誰が面倒を見るかなど細かい部分が決まっていない。今後の課題であると考えている。

に関し、市の内部でも総合防災計画の資料編に報告に関する様式が規定されているが、報告について詳細が決まっていない。

【副市長】三師会では災害対応をどう行う予定か？

【北澤委員】医師会では救護所の設置に関してはある程度対応を決めているが、緊急医療には手がついていない状況である。協定も締結してから時間が経っているため、見直しを行う必要もあるのではないか。

【松浦委員】歯科医師会としては、避難所での歯科医療を行うため、市から持ち運びのできる治療用ユニットを貸与されている。また、倒壊してい

ない診療所から器具を持ち出して使用することも想定している。

【中川委員】初動対応の医薬品は市で備蓄しているものを使用することになっている。また、市との協定はできていないが、各薬局で持っている医薬品を活用することは内部で話をしている。

【副市長】避難所運営に関して教育委員会としては何かあるか？

【是松委員】授業中の発災では子どもを学校に留め置き、引き渡しにより下校させることとなる。この間は学校で子どもの安全確保を行う。また、このような状況の中で教職員は避難所運営にも携わらなければならない。

【副市長】情報収集に関して警察、消防ではどのように考えているか？

【白井委員代理】警察では交通情報の窓口として警備課や交通課が担当することになる。市とは、普段から防災担当部局と連絡を取っているため、その関係を活かして情報共有したい。実際、先日の震度4の地震では、立川市の例であるが、防災課長からすぐに連絡をいただいた。

【石川委員】119番は通常、多摩地域では総合指令室に入るが、震災時は管轄の消防署へ入る仕組みとなっている。市との情報連絡は、連絡員を市に派遣する予定であり、無線を使用して消防署との連絡をとることになる。

消防署ではすべての火災や救急に対応できないため、防災市民組織や町会に協力を得て、軽微なものについては地域の助け合いで対応をお願いすることも出てくる。

(2) 平成27年度国立市総合防災訓練について

資料2-1及び資料2-2に基づき説明した。質疑等は次のとおり。

【副市長】平成26年度との違いは？

【事務局】総合防災訓練は市民の防災意識の向上を目的としていることは共通している。平成26年度は各機関との連携強化のため、救出救護のデモを実施した。平成27年度はこれを実施しない予定である。デモについては、3年に1度程度を考えている。理由は、関係機関との連携強化において、より実践的な訓練を総合防災訓練とは別に市と関係機関とで実施することも重要であると考えているためである。

【副市長】建設業協会は震災時に道路啓開を行うことになると思うが、資機材の調達などを含めて実施可能か？平成26年2月の大雪の際には、北北建からの依頼が早かったため、対応が困難だったとも聞いているが。

【鈴木委員】協会員に建設機のリース会社があるため、資機材の調達は可能である。都とも協定を結んでいる業者もあり、重複することは想定され

る。

【藤木委員】震災時には立川防災基地との連絡もあり、甲州街道を優先的に啓開することになる。啓開に必要な人や車両は、都でも国に先におさえられてしまう状況がある。

【田中委員代理】上下水道工事店会でも道路啓開は可能な業務である。現在の協定は水道の復旧であるが、今後協定内容を変更しても良い。

【中村委員】立川給水管理事務所では、避難所に応急給水資機材を貸与している。今回の総合防災訓練ではスタンドパイプを使用した給水訓練を実施しないか？

【事務局】立川給水管理事務所のご協力により、平成 27 年度分の前倒し貸与も含め、平成 26 年度末までに国立市内の避難所へはすべて配備が完了している。平成 26 年度に実施した各学校での防災訓練ではいくつか給水訓練を実施したが、平成 27 年度の総合防災訓練では実施しない。理由は、消火栓が会場から少し遠く、訓練参加者が多くなると想定される中でホースが転倒の危険となることを考慮して、学校の散水栓から水槽に水をためて放水訓練を実施するためである。ただ、学校に給水資機材が配備されていることから周知は可能である。

【中村委員】応急給水拠点の住民の認知度が低い。災害時にどこに水があるかを P R してほしい。震災時に給水管理事務所は、応急復旧に力を入れる必要があり、応急給水は地域に任せることとしたい。

(3) 国立市総合防災計画の修正案について

資料 3-1、3-2 及び国立市総合防災計画（修正素案）に基づき説明した。なお、計画素案すべての説明は会議ではできないため、期間を設けて意見照会を行うこととした。質疑等は次のとおり。

【原田委員】平成 25 年 5 月に作成して国民保護計画との違いは？

【事務局】国民保護計画では、国の事態認定があってから動くものである。そのため、事象が起きた場合は、防災計画での対応で始まり、事態認定後は国民保護計画により対応すると想定される。防災計画はそれぞれの地域で対応を考えると大きいのが、国民保護計画は国が主導で行うもので、市の国民保護計画は避難対策が主要なものである。

【原田委員】サリンなどテロの対応は？

【副市長】保健所ではどうか？

【早川委員】地下鉄サリン事件の時は、管轄の麹町保健所に情報は来なかった。保健所で対応できるレベルではないと考えている。

【石川委員】地下鉄サリン事件では、消防署も自衛隊がサリンであると認定するまでは近づいていけないとわからなかった。現在では対策が進んで

きている。

【原田委員】医療機関などとの連携はどうなるのか？

【石川委員】現地対策本部が設置され、それぞれの機関が任務分担される。

【遠藤委員】防災計画とは少し離れるが、災害対策を行うには例えば女性防火の会など、女性を代表する方がメンバーとして入っても良いのでは？

【副市長】阪神大震災では、高齢の女性が特に火災による被害を受けたと聞いている。また、避難生活でのプライバシーの問題などもある。

【遠藤委員】災害時に女性からの問い合わせに対応できる人がいると良い。

(4) 国立市事業継続計画（地震編）の作成について（報告）

資料4に基づき説明した。質疑等は次のとおり。

【原田委員】ガソリンは医療従事者へ提供できるか？

【事務局】市では避難所で使用するため、市立小中学校に各20リットルずつ備蓄を行っている。この他は、協定を締結している市内ガソリンスタンドからの調達を想定している。

【大内委員】私立の学校はどのような対応となっているのか？

【事務局】防災安全課では各学校での対応をどのようにとるのか確認ができていない。

【是松委員】東京都の帰宅困難者対策条例で学校は児童・生徒を3日間留め置くこととされている。私立学校は東京都教育委員会の管轄になるので詳細はわからないが、市立小中学校では、登下校中の場合は学校に戻るよう指示しており、学校で保護することとなる。

【原田委員】学校時間内、時間外、登下校中と3パターン考えられ対応が難しい。

【是松委員】市立小中学校の対応マニュアルにはこの3パターンが盛り込まれている。

【副市長】都立施設の位置づけは？

【事務局】都立高校や多摩障害者スポーツセンターは都が帰宅困難者の一時滞在施設として指定している。市では、協定を締結している一橋大学と桐朋学園が一時滞在施設となる。

【白井委員代理】情報提供となるが、立川ろう学校の生徒にも国立駅を利用している生徒がいる。

その他

【田中委員代理】昨年も言ったが応急給水には上下水道工事店会として協力できることもあると思うので、できれば応急給水訓練（拠点訓練）に参加したい。

【事務局】これから具体的な日程等が決まってくるので、訓練実施前に上下水道
工事店会へ相談する。

以上